

## コープ共済連 会員生協の組合員向け 「コープの三大疾病保険」を発売

日本コープ共済生活協同組合連合会（代表理事理事長：和田 寿昭、以下「コープ共済連」）と三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之、以下「三井住友海上」）は、2019年12月から、団体保険を取り扱っている全国約60の会員生協の組合員を対象に、新しい全国団体保険制度「コープの三大疾病保険」を発売します。

人生100年時代を迎える中、長期かつ高額な治療に繋がる「三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）」に対して一時金で備える保険を、コープ共済連と三井住友海上が共同で開発しました。組合員とそのご家族のくらしの安心に貢献できるよう、CO-OP共済を補完する商品として、共済と団体保険を一体的に推進してまいります。



### 【コープの三大疾病保険の概要】

#### 1. 商品概要

三大疾病のみ補償特約付「団体総合生活補償保険」

（コープ共済連を保険契約者とし、三井住友海上を引受保険会社とする団体保険契約）

#### 2. 商品の4つの特徴

##### (1) 2つの質問で簡単申込み

簡単でわかり易い健康状況告知とWebによる申込手続きを実現

- 質問① 過去2年以内に、病気により医師の手術を受けたこと、または入院したことがありますか？  
質問② これまでに医師に悪性新生物(上皮内新生物を含む)・心筋梗塞・脳卒中のいずれかと診断されたことがありますか？

##### (2) 充実した一時金補償

三大疾病の発病により所定の状態に該当した場合には、50万円から300万円の一時金をお支払い

- ・1年間(1保険期間中)に、がん・急性心筋梗塞・脳卒中それぞれについて1回お支払い
- ・翌保険期間以降かつ支払事由発生日から1年経過後であれば、再発(転移)\*時にもお支払い  
※がんの再発(転移)の場合、治療によりがんが認められない状態となった後の再発(転移)が対象となります。

##### (3) 長期にわたる安心の補償

組合員本人とそのご家族を加入対象とし、満1才から満84才の方の新規加入が可能

##### (4) 団体割引などの適用

団体割引と優良割引(損害率に応じて適用される割増引)を適用した保険料